

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

平成 23 年 12 月 27 日

株主各位

東京都中央区八重洲二丁目 4 番 1 号
常和ホールディングス株式会社
代表取締役社長 小崎 哲資

当社は、平成 24 年 2 月 28 日（火曜日）開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 24 年 1 月 11 日（水曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので公告いたします。

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上